

平成29年10月31日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気冷蔵庫に関する事故(リコール対象製品)について

(詳細は次頁以降参照。)

- |                                                                                               |    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故<br>(うち石油ふろがま1件)                                                            | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因が疑われる事故<br>(うち電気冷蔵庫1件)                                    | 1件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因か否かが特定できていない事故<br>(うちリチウム電池内蔵充電器1件、<br>プラズマテレビ1件、電気こんろ1件) | 3件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)<br>において、審議を予定している案件<br>該当案件なし                        |    |

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会  
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

シャープ株式会社が輸入した電気冷蔵庫について（管理番号：A201700454）

### ①事象について

シャープ株式会社（法人番号：6120001005484）が輸入した電気冷蔵庫の内部部品を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品のコンプレッサー始動用に使用されている始動リレー（起動用電気部品）内のPTC素子（電流を制御する部品）の品質にばらつきがあること等により発熱故障し、始動リレー内部で発煙・焼損したものと考えられます。

### ②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2012年（平成24年）4月16日にウェブサイトへ情報を掲載し、翌17日に新聞社告を行うとともに、販売店を通じて使用者にダイレクトメールを送付、注意喚起チラシを配布するなど、対象製品について無償点検及び部品交換を実施しています。

### ③対象製品：製品名、機種・型式、製造番号、製造期間、対象台数

	製品名	機種・型式	製造番号	製造期間	対象台数	
電 気 冷 蔵 庫	シャープ ブランド	SJ-350JB(-H)	全ての製造番号	1996年12月 ～ 2001年3月	15,600	
		SJ-E35KC(-H)			26,300	
		SJ-EX357(-H)			20,300	
		SJ-EX447(-H)			29,700	
		SJ-V35WB(-H)			3,400	
		SJ-V35WC(-H)			4,500	
		SJ-W358D(-G/-H)			6,500	
		SJ-W359D(-C/-H)			10,200	
		SJ-W35A(-G/-H)			73,380	
		SJ-W35B(-G/-H)			74,920	
		SJ-WA35C(-C/-H)			130,672	
		SJ-WE38A(-G/-H)			68,245	
		SJ-WE44A(-G/-H)			54,300	
		SJ-WH350(-C)			8,400	
		SJ-WH380(-C)			7,900	
		SJ-WJ440(-H)			4,300	
		SJ-WS350(-H)			1,700	
		SJ-E30B(-W)			10010001～10019910	80,600
		SJ-E30B(-C)			20010001～20059210	
	SJ-E30B(-H)	30010001～30031480				
	SJ-23B(-H)	全ての製造番号	48,780			
	SJ-23D(-C/-R)		60,373			
SJ-S407(-H)	5,500					
	無印良品 ブランド	SJ-R35C			1,510	
合 計					737,080	

※表中( )内は色調コードです。

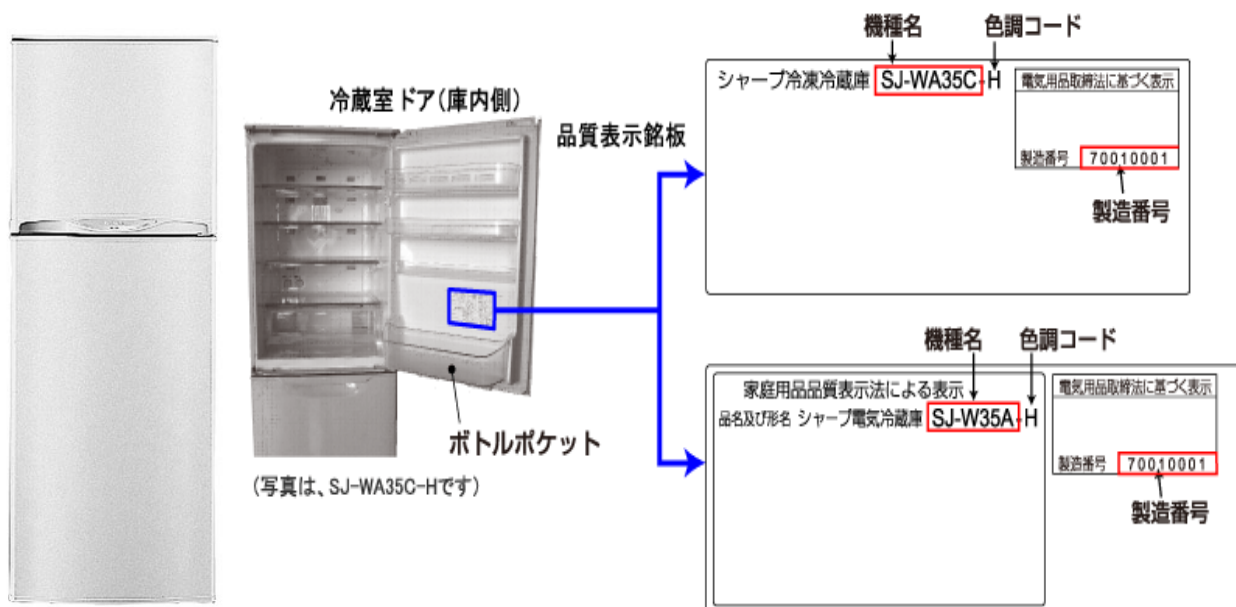
2012年（平成24年）4月16日からリコール（無償点検・部品交換）を実施  
改修率：32.1%（2017年9月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201700454）発生以前の、当該製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2017年度	3	火災	2013年度	6	火災
2016年度	2	火災	2012年度	4	火災
2015年度	1	火災	2011年度	2	火災
2014年度	1	火災	2010年度	0	—

<対象製品の外観及び確認方法>



注) 冷蔵室ドア（庫内側）に、上図のいずれかの品質表示銘板が貼付されています。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び部品交換を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

シャープ株式会社

電話番号：0120-404-511

受付時間：9時～18時（月～土曜日）

9時～17時（日曜・祝日）

ウェブサイト：[http://www.sharp.co.jp/support/announce/sj\\_info\\_120416.html](http://www.sharp.co.jp/support/announce/sj_info_120416.html)

**【本発表資料の問合せ先】**

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：柳川、平野、清重

電 話：03-3507-9204（直通）

F A X：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：橋爪、高橋

電 話：03-3501-1707（直通）

F A X：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700452	平成29年10月3日	平成29年10月27日	石油ふろがま	JPK-N3	株式会社長府製作所	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	製造から20年以上経過した製品 平成29年10月26日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700454	平成29年10月15日	平成29年10月27日	電気冷蔵庫	SJ-23D	シャープ株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品の内部部品を焼損する火災が発生していた。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品のコンプレッサー始動用に使用されている始動リレー(起動用電気部品)内のPTC素子(電流を制御する部品)の品質にばらつきがあること等により発熱故障し、始動リレー内部で発煙・焼損したものと考えられる。	千葉県	平成24年4月16日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:32.1%

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700451	平成29年8月29日	平成29年10月26日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	平成29年10月26日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年10月24日
A201700453	平成29年10月14日	平成29年10月27日	プラズマテレビ	火災	当該製品で視聴中、当該製品の電源プラグ部及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A201700455	平成29年10月8日	平成29年10月27日	電気こんろ	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし